

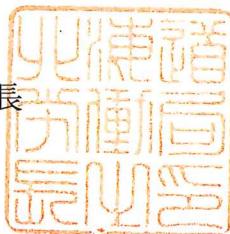


北労発基 0820 第 3 号

令和 3 年 8 月 20 日

北海道農作業安全運動推進本部 殿

北海道労働局長



死亡労働災害撲滅に向けた緊急要請について

日頃より、労働基準行政の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、北海道における本年の労働災害の発生件数は、7月末現在において、死者 26 人、死者を含む休業 4 日以上の死傷者 4,083 人と前年同期に比べ、死者数で 4 人増加、死者を含む休業 4 日以上の死傷者数で 726 人増加と前年を上回っており、この中には、新型コロナ感染症による労働災害が約 13% 含まれておりますが、これを除いても約 4.7% 前年同期を上回っております。

死亡労働災害の事故の型をみると、墜落・転落災害が 7 件、はさまれ・巻き込まれ災害が 6 件となっており、トラクターショベルやドラグショベルの車両系建設機械、フォークリフト、トラック等運搬機械、農耕用トラクター、大型草刈り機等の一般動力機械などの自走する機械の転落、接触等の災害が発生しております。

また、保護帽の未着用、無資格運転、立入禁止の不徹底、誘導員の未配置などの初步的な要因も散見されています。

つきましては、死亡労働災害の撲滅をはじめ、労働災害の増加に歯止めをかけるため、別添のとおり安全衛生管理の総点検を実施するとともに、自主的な労働災害防止活動の継続的な取組について、貴団体の構成会員に周知徹底を図られますようお願いいたします。

【担当 安全課 主任安全専門官】

死亡労働災害撲滅に向けた緊急要請

北海道における死亡労働災害をはじめとする労働災害防止の対策については、労使の皆様をはじめとして、労働災害防止団体等、関係各位の御協力の下、取り組んでいるところです。

令和3年7月末現在の北海道の労働災害発生状況は、死者数は26人、死者を含む休業4日以上の死傷者数は4,083人と対前年に比べ、死者数で4人増加、死者を含む休業4日以上の死傷者数で726人増加(21.6%)と前年を大幅に上回っており増加傾向にあります。

死亡労働災害では、墜落・転落災害が7件、はさまれ・巻き込まれ災害が6件となっており、トラクターショベルやドラグショベルの車両系建設機械、フォークリフト、トラック等運搬機械、農耕用トラクター、大型草刈り機等の一般動力機械などの自走する機械の転落、接触等の災害が発生しております。

また、保護帽の未着用、無資格運転、立入禁止の不徹底、誘導員の未配置などの初步的な要因が散見されています。

つきましては、事業者の皆様には、死亡労働災害撲滅及び労働災害減少に向け、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って企業の安全衛生活動を今一度総点検し、以下の取組を徹底していただきますよう、緊急に要請いたします。

- 1 企業トップをはじめとする安全衛生管理の責任者が自らパトロールを実施するなど、法令で定められた機械に関する作業において作業計画、転落防止、接触防止対策等の措置の総点検を実施すること
- 2 事業場の安全衛生管理体制を確立するため、安全管理者、安全衛生推進者、安全推進者等にその職務を確実に実施し、活動結果について安全衛生委員会等で検討し、改善点について速やかに対応すること
- 3 雇入れ時教育をはじめとする安全衛生教育の実施を徹底するなど、労働者の危険に対する意識、安全確保に対する意識を高めること

令和3年8月20日

厚生労働省

北海道労働局長 上田 国士